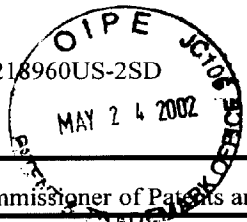


Atty Docket No.: 218960US-2SD

FORM PTO-1595
1-31-92



05-31-2002



U.S. DEPARTMENT OF COMMERCE
Patent and Trademark Office

To the Honorable Commissioner of Patents and Trademarks and

102107431

inal documents or copy thereof.

1. Name of conveying party(ies):

NIPPON OIL COMPANY, LIMITED

5-24-02

2. Name and address of receiving party(ies):

Name: NIPPON MITSUBISHI OIL
CORPORATION

Address: 3-12, 1-chome Nishi-Shinbashi, Minato-ku,
Tokyo, Japan

Additional name(s) of conveying party(ies) attached? ☐ Yes ☒ No

3. Nature of Conveyance:

- ☐ Assignment ☐ Merger
☐ Security Agreement ☒ Change of Name
☐ Other

Execution Date: April 1, 1999

Additional name(s) and address(es) attached? ☐ Yes ☒ No

4. Application number(s) or patent number(s):

If this document is being filed together with a new application, the execution date of the application is:

A. Patent Application No.(s)

B. Patent No.(s)

5,064,697

~~5,147,682~~

5,250,214

Additional numbers attached? ☐ Yes ☒ No

5. Name and address of party to whom correspondence
concerning document should be mailed:



22850

6. Total applications and patents involved: 3

7. Total fee (37 CFR 3.41): \$120.00

☒ Enclosed

☐ Authorized to be charged to deposit account

8. Deposit account number: 15-0030

(Attach duplicate copy of this page if paying by deposit account)

DO NOT USE THIS SPACE

9. Statement and signature

To the best of my knowledge and belief, the foregoing information is true and correct and any attached copy is a true copy of the original document.

Marvin J. Spivak

Name of Person Signing

Signature

5/24/02

Date

Registration Number: 24,913

Total number of pages including this cover sheet: 25

Do not detach this portion

Mail documents to be recorded with required cover sheet information to:

05/30/2002 ANNED1 00000043 5064697

01 FC:581

120.00 00

Commissioner of Patents and Trademarks
Box Assignments
Washington, D.C. 20231

PATENT
REEL: 12928 FRAME: 0634



VERIFICATION OF A TRANSLATION

I, the below named translator, hereby declare:

That my name is Hiroji KUMAZAWA;

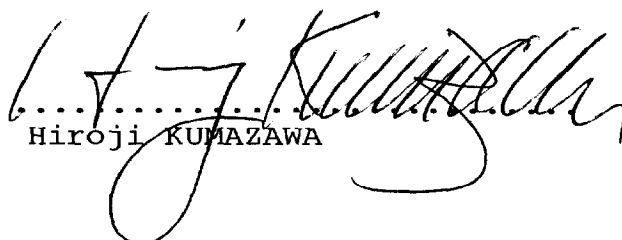
That my address is 9-33-1-308 Kameido, Koto-ku, Tokyo, Japan;

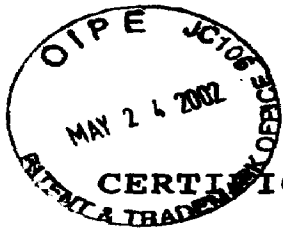
That I am well acquainted with English and Japanese language;

That I partially translated into the English language a certified extract attached hereto of the commercial register for the company "NIPPON MITSUBISHI OIL CORPORATION"; and

That the attached English translation is a true and correct one, to the best of my knowledge and belief.

Dated May 15, 2002


.....
Hiroji KUMAZAWA



[partial translation]

CERTIFICATE OF ALL THE RECORDS OF COMPANY

3-12, 1-chome Nishi-Shinbashi, Minato-ku, Tokyo
Nippon Mitsubishi Oil Corporation
Company/Legal Entity Number: 0104-01-022741

Company Name:

(Former Name)

Nippon Oil Company, Limited (deleted)

(New Name)

Nippon Mitsubishi Oil Corporation (registered on April 1,
1999 on the occasion of
the merger registered
on the same date)

Registered on April 1, 1999

Head Office: 3-12, 1-chome Nishi-Shinbashi, Minato-ku, Tokyo,
Japan

Method of Advertising: Public notice shall be given in the
newspaper "Nikkei" which is issued in
Tokyo.

Date of Establishment of Company: May 10, 1888

Merger:

Mitsubishi Oil Co., Ltd. of 2-6, 1-chome
Toranomon, Minato-ku, Tokyo was merged in
and with this company.

Registered on April 1, 1999

This piece of writing certifies that the above is all the matters
registered in the company register other than the closed items.

Dated this 29th day of March, 2002

Minato Branch, Tokyo Legal Affairs Bureau

Registrar: Yasuyuki KOBAYASHI (Sealed)

履歴事項全部証明書

東京都港区西新橋一丁目3番12号
日石三菱株式会社
会社法人等番号 0104-01-022741

商 号	<u>日本石油株式会社</u>	
	日石三菱株式会社	平成11年 4月 1日登記
本 店	東京都港区西新橋一丁目3番12号	
公告をする方法	東京都内で発行される日本経済新聞にこれを掲載する	
会社成立の年月日	明治21年5月10日	
目 的	<u>1. 石油類, その他の鉱物資源及びそれらの副産物の探鉱, 開発, 採取, 精製, 加工, 貯蔵, 売買及び輸送</u> <u>2. 石油化学製品の製造, 加工及び売買</u> <u>3. 動植物油の採取, 製造, 加工及び売買</u> <u>4. 医薬品, 医薬部外品, 農業薬品, 化学薬品の製造及び販売</u> <u>5. 自動車の部分品, タイヤ及びチューブ並びにゴム製品の売買</u> <u>6. 不動産の売買, 賃貸借, 仲介及び管理</u> <u>7. スポーツ施設, 観光施設, 宿泊施設及び駐車場の経営, 管理及び賃貸借</u> <u>8. 電気の供給</u> <u>9. 各種事業に対する投資</u> <u>10. 前各号に付帯関連する業務</u>	
	<u>1. 石油類, その他の鉱物資源及びそれらの副産物の探鉱, 開発, 採取, 精製, 加工, 貯蔵, 売買及び輸送</u> <u>2. 石油化学製品の製造, 加工及び売買</u> <u>3. 石油精製, 貯蔵及び販売設備に関する工事並びにその他の土木建設工事の請負</u> <u>4. 動植物油の採取, 製造, 加工及び売買</u> <u>5. 医薬品, 医薬部外品, 農業薬品, 化学薬品の製造及び販売</u> <u>6. 自動車の部分品, タイヤ及びチューブ並びにゴム製品の売買</u> <u>7. 飲料, 食料品, 衣類, 家具及び各種容器並びにその他の生活用品の売買</u> <u>8. 不動産の売買, 賃貸借, 仲介及び管理</u> <u>9. スポーツ施設, 観光施設, 宿泊施設及び駐車場の経営, 管理及び賃貸借</u> <u>10. 電気の供給</u> <u>11. 海上運送事業, 道路運送事業及び貨物運送取扱事業</u> <u>12. 倉庫業</u> <u>13. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u> <u>14. コンピューター及び通信システムの開発, 販売, 賃貸及び運用の受託</u> <u>15. 各種事業に対する投資</u> <u>16. 前各号に付帯関連する業務</u>	平成11年 4月 1日登記

整理番号 ソ706316

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

1/22

	1. 石油類、その他の鉱物資源及びそれらの副産物の探鉱、開発、採取、精製、加工、貯蔵、売買及び輸送 2. 石油化学製品の製造、加工及び売買 3. 石油精製、貯蔵及び販売設備に関する工事並びにその他の土木建設工事の請負 4. 動植物油の採取、製造、加工及び売買 5. 医薬品、医薬部外品、農業薬品、化学薬品の製造及び販売 6. 自動車の部分品、タイヤ及びチューブ並びにゴム製品の売買 7. 飲料、食料品、衣服、家具及び各種容器並びにその他の生活用品の売買 8. 不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理 9. スポーツ施設、観光施設、宿泊施設及び駐車場の経営、管理及び賃貸借 10. 電気の供給 11. 海上運送事業、道路運送事業及び貨物運送取扱事業 12. 倉庫業 13. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務 14. コンピューター及び通信システムの開発、販売、賃貸及び運用の受託 15. 各種事業に対する投資 16. 前各号に付帯関連する業務 平成11年 4月16日許可 平成11年 4月16日更正	
額面株式1株の金額	金50円	
一単元の株式の数	1000株	
発行する株式の総数	20億株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 12億2993万4549株	
	発行済株式の総数 14億6928万5316株	平成11年 4月 1日登記
	発行済株式の総数 14億6929万3361株	平成12年 1月31日変更 平成12年 2月 7日登記
	発行済株式の総数 14億6930万3871株	平成12年 3月31日変更 平成12年 4月 7日登記
	発行済株式の総数 15万3400株	平成13年10月 1日登記
	発行済株式の総数 15億1450万7271株	平成13年10月 1日変更 平成13年10月 1日登記

整理番号 ン706316

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2/22

		平成13年10月10日許可 変更登記抹消
		平成13年10月10日更正
	発行済株式の総数 <u>15万3400株</u>	
		平成13年10月10日更正 により回復
		平成13年10月10日許可 変更登記抹消
		平成13年10月10日更正
	発行済株式の総数 <u>14億6930万3871株</u>	
		平成13年10月10日更正 により回復
	発行済株式の総数 15億1450万7271株	平成13年10月 1日変更 平成13年10月10日許可
		平成13年10月10日更正
資本の額	<u>金1251億9675万6762円</u>	
	<u>金1371億6429万5112円</u>	
		平成11年 4月 1日登記
	<u>金1371億7180万1097円</u>	平成12年 1月31日変更
		平成12年 2月 7日登記
	<u>金1371億7621万5080円</u>	平成12年 3月31日変更
		平成12年 4月 7日登記
	<u>金76億7000万円</u>	
		平成13年10月 1日登記
	<u>金1394億3638万5080円</u>	平成13年10月 1日変更
		平成13年10月 1日登記

		平成13年10月10日許可 変更登記抹消
		平成13年10月10日更正
	金76億7000万円	
		平成13年10月10日更正 により回復
		平成13年10月10日許可 変更登記抹消
		平成13年10月10日更正
	金1371億7621万5080円	
		平成13年10月10日更正 により回復
	金1394億3638万5080円	平成13年10月 1日変更 平成13年10月10日許可
		平成13年10月10日更正
名義書換代理人の 氏名及び住所並び に営業所	東京都中央区京橋一丁目7番1号 中央信託銀行株式会社 東京都中央区京橋一丁目7番1号 中央信託銀行株式会社	
	東京都中央区京橋一丁目7番1号 中央三井信託銀行株式会社 東京都中央区京橋一丁目7番1号 中央三井信託銀行株式会社 平成12年 4月 1日変更 平成12年 4月 7日登記	
	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 平成12年12月 4日変更 平成12年12月 4日登記	
役員に関する事項	取締役 大澤秀次郎	平成10年 6月26日重任
		平成10年 6月29日登記
		平成12年 6月29日退任
		平成12年 7月12日登記

東京都港区西新橋一丁目3番12号

日石三菱株式会社

会社法人等番号 0104-01-022741

	<u>取締役</u> <u>海 老 原 康</u>	平成10年 6月26日重任
		平成10年 6月29日登記
		平成11年11月18日辞任
		平成11年11月19日登記
	<u>取締役</u> <u>渡 文 明</u>	平成10年 6月26日重任
		平成10年 6月29日登記
	<u>取締役</u> <u>渡 文 明</u>	平成12年 6月29日重任
		平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u> <u>掛 札 勲</u>	平成10年 6月26日重任
		平成10年 6月29日登記
	<u>取締役</u> <u>掛 札 勲</u>	平成12年 6月29日重任
		平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u> <u>藤 原 康 雄</u>	平成10年 6月26日重任
		平成10年 6月29日登記
		平成12年 6月29日退任
		平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u> <u>神 田 康 孝</u>	平成10年 6月26日重任
		平成10年 6月29日登記
	<u>取締役</u> <u>神 田 康 孝</u>	平成12年 6月29日重任
		平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u> <u>吉 田 清</u>	平成10年 6月26日重任
		平成10年 6月29日登記
		平成12年 6月29日重任
		平成12年 7月12日登記
		平成13年 6月28日辞任
		平成13年 7月11日登記

整理番号 ソ706316

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

5/22

	<u>取締役</u>	<u>祝 前 孝 義</u>	平成10年 6月26日重任
			平成10年 6月29日登記
	<u>取締役</u>	<u>祝 前 孝 義</u>	平成12年 6月29日重任
			平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>西 尾 進 路</u>	平成10年 6月26日重任
			平成10年 6月29日登記
	<u>取締役</u>	<u>西 尾 進 路</u>	平成12年 6月29日重任
			平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>松 下 和 弘</u>	平成10年 6月26日重任
			平成10年 6月29日登記
			平成12年 6月29日退任
			平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>岡 部 達 之 介</u>	平成10年 6月26日重任
			平成10年 6月29日登記
			平成12年 6月29日重任
			平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>佐 藤 貢</u>	平成10年 6月26日重任
			平成10年 6月29日登記
			平成12年 6月29日重任
			平成12年 7月12日登記
			平成13年 6月28日辞任
			平成13年 7月11日登記
	<u>取締役</u>	<u>福 本 慎 次 郎</u>	平成10年 6月26日就任
			平成10年 6月29日登記
			平成12年 6月29日重任
			平成12年 7月12日登記

整理番号 ソ706316

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

6/22

	<u>取締役</u>	<u>岡村格五</u>	平成10年 6月26日就任
			平成10年 6月29日登記
	取締役	岡村格五	平成12年 6月29日重任
			平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>津田直和</u>	平成10年 6月26日就任
			平成10年 6月29日登記
	取締役	津田直和	平成12年 6月29日重任
			平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>佐谷信</u>	平成10年 6月26日就任
			平成10年 6月29日登記
	取締役	佐谷信	平成12年 6月29日重任
			平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>泉谷良彦</u>	平成11年 4月 1日合併により就任
			平成11年 4月 1日登記
			平成12年 6月29日退任
			平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>鈴木孝男</u>	平成11年 4月 1日合併により就任
			平成11年 4月 1日登記
			平成12年 6月29日重任
			平成12年 7月12日登記

	<u>取締役</u>	<u>小 澤 浩 次</u>	平成11年 4月 1日合併 により就任
			平成11年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>小 澤 浩 次</u>	平成12年 6月29日重任
			平成12年 7月12日登記
			平成13年 6月28日辞任
			平成13年 7月11日登記
	<u>取締役</u>	<u>小 松 正</u>	平成11年 4月 1日合併 により就任
			平成11年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>小 松 正</u>	平成12年 6月29日重任
			平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>山 口 典 征</u>	平成11年 4月 1日合併 により就任
			平成11年 4月 1日登記
			平成12年 6月29日退任
			平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u>	<u>藤 縄 匡 伸</u>	平成11年 4月 1日合併 により就任
			平成11年 4月 1日登記
	<u>取締役</u>	<u>藤 縄 匡 伸</u>	平成12年 6月29日重任
			平成12年 7月12日登記
			平成13年 6月28日辞任
			平成13年 7月11日登記

	<u>取締役</u> <u>小 高 敬 義</u>	平成11年 4月 1日合併 により就任
		平成11年 4月 1日登記
		平成11年 6月30日辞任
		平成11年 7月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>杉 山 暎 一</u>	平成11年 4月 1日合併 により就任
		平成11年 4月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>杉 山 暎 一</u>	平成12年 6月29日重任
		平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u> <u>大 森 輝 夫</u>	平成11年 4月 1日合併 により就任
		平成11年 4月 1日登記
		平成12年 6月29日重任
		平成12年 7月12日登記
	<u>取締役</u> <u>寺 山 憲 三</u>	平成11年 4月 1日合併 により就任
		平成11年 4月 1日登記
		平成11年 6月30日辞任
		平成11年 7月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>吉 田 裕 三</u>	平成11年 4月 1日合併 により就任
		平成11年 4月 1日登記
		平成12年 3月31日辞任
		平成12年 4月 7日登記

	取締役 小林俊和	平成11年 4月 1日合併 により就任
		平成11年 4月 1日登記
		平成12年 6月29日重任
		平成12年 7月12日登記
	取締役 中嶋勝彦	平成11年 4月 1日合併 により就任
		平成11年 4月 1日登記
		平成12年 6月29日重任
		平成12年 7月12日登記
	取締役 越山将男	平成11年 4月 1日合併 により就任
		平成11年 4月 1日登記
		平成12年 6月29日重任
		平成12年 7月12日登記
		平成13年 6月28日辞任
		平成13年 7月11日登記
	取締役 伯田頼彦	平成12年 6月29日就任
		平成12年 7月12日登記
	取締役 松村幾敏	平成12年 6月29日就任
		平成12年 7月12日登記
	取締役 塩澤陽一郎	平成12年 6月29日就任
		平成12年 7月12日登記
	取締役 滝洋二郎	平成12年 6月29日就任
		平成12年 7月12日登記
	取締役 松山行宏	平成13年 6月28日就任
		平成13年 7月11日登記

	取締役 中村 雅 仁	平成13年 6月28日就任
		平成13年 7月11日登記
	<u>埼玉県浦和市北浦和三丁目16番25号</u> 代表取締役 大澤 秀次郎	平成10年 6月26日重任
		平成10年 6月29日登記
		平成12年 6月29日退任
		平成12年 7月12日登記
	<u>東京都練馬区向山三丁目1番12号</u> 代表取締役 海老原 康	平成10年 6月26日就任
		平成10年 6月29日登記
		平成11年11月18日退任
		平成11年11月19日登記
	<u>東京都世田谷区祖師谷三丁目24番14号</u> 代表取締役 渡 文 明	平成10年 6月26日就任
		平成10年 6月29日登記
	東京都世田谷区祖師谷三丁目24番14号 代表取締役 渡 文 明	平成12年 6月29日重任
		平成12年 7月12日登記
	<u>東京都渋谷区松濤一丁目10番17号</u> 代表取締役 泉 谷 良 彦	平成11年 4月 1日就任
		平成11年 4月 1日登記
	<u>東京都渋谷区松濤一丁目23番3号</u> 代表取締役 泉 谷 良 彦	平成11年10月19日住所 移転
		平成11年10月20日登記
		平成12年 6月29日退任
		平成12年 7月12日登記

	千葉県印旛郡白井町堀込二丁目1番5棟401号 代表取締役 鈴木孝男	平成11年 4月 1日就任
		平成11年 4月 1日登記
		平成12年 6月29日重任
		平成12年 7月12日登記
		平成13年 4月 1日住所変更
		平成13年 5月15日修正
	東京都大田区南千束一丁目27番6号 代表取締役 掛札勲	平成12年 6月29日就任
		平成12年 7月12日登記
		平成13年10月27日住所移転
		平成13年10月31日登記
	監査役 丸田隆也	平成10年 6月26日重任
		平成10年 6月29日登記
		平成13年 6月28日重任
		平成13年 7月11日登記
	監査役 坂上壽夫	平成 9年 6月27日重任
		平成12年 6月29日重任
		平成12年 7月12日登記
	監査役 瀬藤洋祐	平成 9年 6月27日重任
		平成11年 3月31日辞任
		平成11年 4月 1日登記

	監査役 野垣孝	平成10年 6月26日就任
		平成10年 6月29日登記
		平成13年 6月28日退任
		平成13年 7月11日登記
	監査役 岡崎英雄	平成11年 4月 1日合併により就任
		平成11年 4月 1日登記
	監査役 岡野満武	平成11年 4月 1日合併により就任
		平成11年 4月 1日登記
	監査役 松下正幸	平成11年 4月 1日合併により就任
		平成11年 4月 1日登記
支店	1 札幌市中央区北四条西五丁目1番地	
	2 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号	
	宮城県仙台市青葉区花京院一丁目1番20号	平成11年11月 1日移転
		平成11年11月 4日登記
	3 東京都港区西新橋一丁目3番12号	
	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	平成11年 1月18日移転
		平成11年 1月25日登記
	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	平成11年 3月29日移転
		平成11年 4月 1日登記
	4 名古屋市東区東桜一丁目13番3号	
	名古屋市中区新栄町一丁目5番地	平成13年 2月13日移転
		平成13年 2月13日登記

	5 大阪市西区土佐堀一丁目3番7号	
	6 広島市中区基町11番10号	
	7 福岡市中央区天神一丁目11番17号	
	8 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8	
	9 沖縄県那覇市久茂地一丁目7番1号	
	10 東京都港区西新橋一丁目3番12号（東京支店）	
	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	平成11年 1月25日移転 平成11年 1月25日登記
	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号（東京支店）	平成11年 3月29日移転 平成11年 4月 1日登記
	11 埼玉県大宮市桜木町一丁目7番地5	
	埼玉県さいたま市桜木町一丁目7番地5	平成13年 5月 1日変更 平成13年 5月15日修正
	12 石川県金沢市昭和町16番1号	
	13 香川県高松市古新町8番地1	平成11年 4月 1日設置 平成11年 4月 1日登記
転換社債	1999年3月31日満期年3.25%利付米貨建転換社債 <u>転換社債の総額</u> <u>12万米ドル</u> <u>転換の条件</u> 本社債の額面金額を1米ドル=234.10円の固定為替レートで円貨に換算し、転換価額908円40銭につき、当社記名式額面普通株式1株の割合をもって当社記名式額面普通株式に転換することができる。ただし、転換の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。 この転換価額は、当社が本社債発行後、時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式（マーケット・プライス方式）により調整される。	

$$\begin{array}{rcl} & \text{新発行} & 1 \text{株当り} \\ & \text{株式数} \times & \text{払込金額} \\ \hline & \text{既発行} + & \\ \text{調整後} & \text{調整前} & \text{株式数} & 1 \text{株当り時価} \\ \text{転換価額} = & \text{転換価額} \times & \end{array}$$

既発行株式数 + 新発行株式数

なお、転換価額は、株式配当、株式の無償交付、株式の分割もしくは併合、時価を下回る当初転換価額での転換社債の発行その他一定の場合においても適宜調整される。

転換によって発行すべき株式の内容
 記名式額面普通株式
 転換の請求をすることのできる期間
 1984年3月20日から1999年3月17日の営業終了時まで（転換請求地時間）。ただし、転換の効力は、転換請求がなされた日（転換請求地時間）の翌日（日本時間）に発生する。

各転換社債の金額
 5000米ドル
 各転換社債につき払い込んだ金額
 全額
 本社債はこれを株式に転換することができる。

平成11年3月18日全部償還
 平成11年 4月 1日登記

2000年3月31日満期年3.0%利付米貨建転換社債
 転換社債の総額
 7万米ドル
 3万5000米ドル
 平成12年 3月31日変更 平成12年 4月 7日登記

転換の条件
 本社債は、額面金額を1米ドル=251.35円の固定為替レートで円貨に換算し、転換価額836円90銭につき、当会社記名式額面普通株式1株の割合をもって当会社記名式額面普通株式に転換することができる。ただし、転換の際に生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
 この転換価額は、当会社が本社債発行後、時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\begin{array}{rcl} & \text{新発行} & 1 \text{株当り} \\ & \text{株式数} \times & \text{払込金額} \\ \hline & \text{既発行} + & \\ \text{調整後} & \text{調整前} & \text{株式数} & 1 \text{株当り時価} \\ \text{転換価額} = & \text{転換価額} \times & \end{array}$$

既発行株式数 + 新発行株式数

なお、転換価額は、株式配当、株式の無償交付、株式の分割・併合、時価を下回る当初転換価額での転換社債の発行その他一定の場合にも、適宜調整される。

転換によって発行すべき株式の内容
 記名式額面普通株式（1株の額面金額50円）
 転換の請求をすることのできる期間
 1985年5月20日から2000年3月20日の営業終了時まで（転換請求地時間）。ただし、転換の効力は、転換請求がなされた日（転換請求地時間）の翌日（日本時間）に発生する。

各転換社債の金額5000米ドル各転換社債につき払い込んだ金額全額本社債はこれを株式に転換することができる。

平成12年3月31日全部償還

平成12年 4月 7日登記

第2回無担保転換社債転換社債の総額金40億4200万円転換の条件

本社債は、金1101円70銭につき、当会社記名式額面普通株式1株の割合をもって転換する。この場合に、1株未満の端数を生じたときは、その端数に相当する社債額面金額は、額面100円につき金100円の割合で現金をもって償還する。

この転換価額は、当会社が本社債発行後時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\begin{array}{rcl} \text{調整後} & & \text{既発行} + \frac{\text{新発行} \times \text{払込金額}}{\text{株式数} \times \text{時価}} \\ \text{転換価額} & = & \text{調整前} \times \text{株式数} \end{array}$$

なお、株式配当、無償交付による新株の発行、株式の分割もしくは併合ならびに時価を下回る発行価額をもって株式に転換し得る証券の発行もしくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行が行われる場合にも調整されるものとする。

転換によって発行すべき株式の内容当会社記名式額面普通株式転換の請求をすることのできる期間昭和61年7月1日から昭和76年9月27日まで各転換社債の金額金100万円各転換社債につき払い込んだ金額全額本社債は、これを株式に転換することができる。

平成13年9月28日全部償還

平成13年10月 1日登記

第4回無担保転換社債転換社債の総額金443億7300万円転換の条件

本社債は、金1334円80銭につき、当会社記名式額面普通株式1株の割合をもって転換する。この場合に、1株未満の端数を生じたときは、その端数に相当する社債額面金額は、額面100円につき金100円の割合で現金をもって償還する。

この転換価額は、当会社が本社債発行後時価を下回る払込金額で新株式を

発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{新発行} & & \text{1株当りの} \\ & & \text{株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & \text{既発行+} & & \\ \text{調整後} & & \text{株式数} & & \text{時} & \text{価} \\ \text{転換価額} & = & \text{調整前} & \times & \text{既発行株式数+新発行株式数} \\ & & \text{転換価額} & & \end{array}$$

なお、株式配当、無償交付による新株の発行、株式の分割もしくは併合ならびに時価を下回る発行価額をもって株式に転換し得る証券の発行もしくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行が行われる場合にも調整されるものとする。

転換によって発行すべき株式の内容

当会社記名式額面普通株式

転換の請求をすることのできる期間

昭和62年12月1日から昭和78年3月28日まで

各転換社債の金額

金100万円

各転換社債につき払い込んだ金額

全額

本社債は、これを株式に転換することができる。

第5回無担保転換社債

転換社債の総額

金246億3200万円

転換の条件

本社債は、金1334円80銭につき、当会社記名式額面普通株式1株の割合をもって転換する。この場合に、1株未満の端数を生じたときは、その端数に相当する社債額面金額は、額面100円につき金100円の割合で現金をもって償還する。

この転換価額は、当会社が本社債発行後時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{新発行} & & \text{1株当りの} \\ & & \text{株式数} & \times & \text{払込金額} \\ & & \text{既発行+} & & \\ \text{調整後} & & \text{株式数} & & \text{時} & \text{価} \\ \text{転換価額} & = & \text{調整前} & \times & \text{既発行株式数+新発行株式数} \\ & & \text{転換価額} & & \end{array}$$

なお、株式配当、無償交付による新株の発行、株式の分割もしくは併合ならびに時価を下回る発行価額をもって株式に転換し得る証券の発行もしくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行が行われる場合にも調整されるものとする。

転換によって発行すべき株式の内容

当会社記名式額面普通株式

転換の請求をすることのできる期間

昭和62年12月1日から昭和75年3月30日まで

各転換社債の金額

金100万円

各転換社債につき払い込んだ金額

全額

本社債は、これを株式に転換することができる。

平成12年3月31日全部償還

平成12年 4月 7日登記

第6回無担保転換社債

転換社債の総額

金696億4300万円

金696億2800万円

平成12年 1月31日変更 平成12年 2月 7日登記

転換の条件

本社債は、金1864円30銭につき、当会社記名式額面普通株式1株の割合をもって転換する。この場合に、1株未満の端数を生じたときは、その端数に相当する社債額面金額は、額面100円につき金100円の割合で償還する。

この転換価額は、当会社が本社債発行後時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{新発行} & 1 \text{株当りの} & \\ & & \text{株式数} & \times & \text{払込金額} \\ \hline & \text{既発行} + & & & \\ \text{調整後} & & \text{株式数} & & \text{時} & \text{価} \\ \text{転換価額} & = & \text{調整前} & \times & \text{転換価額} & \times \end{array}$$

既発行株式数 + 新発行株式数

なお、株式配当、無償交付による新株の発行、株式の分割もしくは併合ならびに時価を下回る発行価額をもって株式に転換しうる証券の発行もしくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも調整されるものとする。

転換によって発行すべき株式の内容

当会社記名式額面普通株式（1株の額面金額50円）

転換の請求をすることのできる期間

平成2年1月10日から平成17年3月30日まで

各転換社債の金額

金100万円

各転換社債につき払い込んだ金額

全額

本社債は、これを株式に転換することができる。

第7回無担保転換社債

転換社債の総額

金696億5800万円

転換の条件

本社債は、金1864円30銭につき、当会社記名式額面普通株式1株の割合をもって転換する。この場合に、1株未満の端数を生じたときは、その端数に相当する社債額面金額は、額面100円につき金100円の割合で償還する。

この転換価額は、当会社が本社債発行後時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{新発行} & 1 \text{株当りの} & \\ & & \text{株式数} & \times & \text{払込金額} \\ \hline & \text{既発行} + & & & \\ \text{調整後} & & \text{株式数} & & \text{時} & \text{価} \\ \text{転換価額} & = & \text{調整前} & \times & \text{転換価額} & \times \end{array}$$

既発行株式数 + 新発行株式数

なお、株式配当、無償交付による新株の発行、株式の分割もしくは併合ならびに時価を下回る発行価額をもって株式に転換しうる証券の発行もしくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも調整されるものとする。

転換によって発行すべき株式の内容
当会社記名式額面普通株式（1株の額面金額50円）
転換の請求をすることのできる期間
平成2年1月10日から平成11年3月30日まで
各転換社債の金額
金100万円
各転換社債につき払い込んだ金額
全額
本社債は、これを株式に転換することができる。

平成11年3月30日全部償還
平成11年 4月 1日登記

第8回無担保転換社債

転換社債の総額
金474億3200万円
転換の条件
本社債は、金626円につき、当会社額面普通株式1株の割合をもって転換する。この場合に、1株未満の端数を生じたときは、その端数に相当する社債額面金額は、額面100円につき金100円の割合で償還する。
この転換価額は、当会社が本社債発行後時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\begin{array}{rcl} & \text{新発行} & \text{1株当りの} \\ & \text{株式数} & \times \text{払込金額} \\ \hline & \text{既発行} + & \\ \text{調整後} & \text{調整前} & \\ \text{転換価額} & = \text{転換価額} \times & \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{株式数}} \end{array}$$

なお、株式の分割もしくは併合ならびに時価を下回る発行価額をもって株式に転換しうる証券の発行もしくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも調整されるものとする。

転換によって発行すべき株式の内容
当会社記名式額面普通株式（1株の額面金額50円）
転換の請求をすることのできる期間
平成5年1月4日から平成12年3月30日まで
各転換社債の金額
金100万円
各転換社債につき払い込んだ金額
全額
本社債は、これを株式に転換することができる。

平成12年3月31日全部償還
平成12年 4月 7日登記

合併により承継した第1回無担保転換社債
転換社債の総額
金268億5300万円

転換の条件
 転換により発行する当社額面普通株式1株の発行価格（以下転換価額という）は、平成5年12月1日の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値（当日の終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に1.025を乗じて算出される金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げた金額とする。
 ただし、本社債の各社債の金額の一部および利息については転換を請求することはできない。
 イ 当初の転換価格
 当初の転換価格は1655円20銭
 ロ 転換価格の調整
 転換価額は、本社債発行後、当社が時価を下回る払込価格をもって新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\begin{array}{rcl} & & \text{新発行} \quad 1 \text{株あたりの} \\ & & \text{株式数} \quad \times \quad \text{払込金額} \\ \text{調整後} & \text{調整前} & \text{既発行} + \text{---} \\ \text{転換価額} & = \text{転換価額} \times \text{株式数} & \text{時} \quad \text{価} \end{array}$$

$$\text{既発行株式} + \text{新発行株式}$$
 なお、株式の分割もしくは併合または時価の下回る価額をもって株式に転換できる証券の発行もしくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも調整されるものとする。ただし、転換により当社額面普通株式を発行する場合で、上記の算式により算出された調整後の転換価額が当社額面普通株式の額面金額を下回るときは、その額面金額をもって調整後の転換価額とする。
 転換により発行する当社額面普通株式1株の発行価額（以下転換価額という）は、平成5年12月1日の東京証券取引所における当社額面普通株式の普通取引の終値（当日の終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に1.025を乗じて算出される金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げた金額とする。
 ただし、本社債の各社債の金額の一部および利息については転換を請求することはできない。
 イ 当初の転換価額
 当初の転換価額は1655円20銭
 ロ 転換価額の調整
 転換価額は、本社債発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\begin{array}{rcl} & & \text{新発行} \quad 1 \text{株あたりの} \\ & & \text{株式数} \quad \times \quad \text{払込金額} \\ \text{調整後} & \text{調整前} & \text{既発行} + \text{---} \\ \text{転換価額} & = \text{転換価額} \times \text{株式数} & \text{時} \quad \text{価} \end{array}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}$$
 なお、株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって株式に転換できる証券の発行もしくは新株を引受ける権利を付与された証券の発行等が行われる場合にも調整されるものとする。ただし、転換により当社額面普通株式を発行する場合で、上記の算式により算出された調整後の転換価額が当社額面普通株式の額面金額を下回るときは、その額面金額をもって調整後の転換価額とする。
 転換によって発行すべき株式の内容
 当社の額面普通株式（1株の額面金額50円）

転換の請求をすることのできる期間

平成6年1月4日から平成15年3月28日まで。

各転換社債の金額

100万円の1種

各転換社債につき払い込んだ金額

全額

本社債は、これを株式に転換することができる

本社債は、これを株式に転換することができる。

平成11年 4月16日許可

平成11年 4月16日更正

平成11年 4月 1日登記

合併により承継した2000年満期円貨建転換社債

転換社債の総額

金98億8000万円

転換の条件

転換請求にかかる本社債額面金額の合計額を、下記の転換価格につき1株の割合をもって、当社額面普通株式に転換する。但し、転換により生ずる1株未満の端数は、一定の場合を除き、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

イ 転換価格

転換価格は1904円40銭

ロ 転換価格

転換価額は、本社債発行後当社が時価を下回る払込価格で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

新発行 1株当り
株式数 × 払込金額

調整後 調整前 既発行+
株式数 株式数 1株当り時価
転換価額 = 転換価額 ×

既発行株式+新発行株式

また、転換価額は、株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る当初転換価額・行使価額での転換社債・新株引受権付社債の発行、その他本社債の要項記載の一定の場合にも適宜調整される。但し、転換価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとする。

転換請求にかかる本社債額面金額の合計額を、下記の転換価格につき1株の割合をもって、当社額面普通株式に転換する。但し、転換により生ずる1株未満の端数は、一定の場合を除き、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

イ 転換価額

転換価額は1904円40銭

ロ 転換価額の調整

転換価額は、本社債発行後当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

新発行 1株当り
株式数 × 払込金額

調整後 調整前 既発行+
株式数 株式数 1株当り時価
転換価額 = 転換価額 ×

既発行株式数+新発行株式数

また、転換価額は、株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る当初転

	<u>換価額・行使価額での転換社債・新株引受権付社債の発行、その他本社債の要項記載の一定の場合にも適宜調整される。但し、転換価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとする。</u> <u>転換によって発行すべき株式の内容</u> <u>当社の額面普通株式（1株の額面金額50円）</u> <u>転換の請求をすることのできる期間</u> <u>1993年8月10日から2000年9月21日（期限前償還の場合は当該償還日）の営業終了時（転換請求地時間）まで。</u> <u>各転換社債の金額</u> <u>額面1000万円</u> <u>各転換社債につき払い込んだ金額</u> <u>全額</u> <u>本社債は、これを株式に転換することができる</u> <u>本社債は、これを株式に転換することができる。</u> 平成11年 4月16日許可	平成11年 4月16日更正
	平成11年 4月 1日登記	
	平成12年9月21日全部償還	平成12年10月23日登記
会社分割	平成13年10月1日東京都港区虎ノ門一丁目2番6号日本石油開発株式会社に分割	平成13年10月 1日登記
吸収合併	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号三菱石油株式会社を合併	平成11年 4月 1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成 9年 9月 4日移記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成14年 3月29日
東京法務局港出張所
登記官

小林 康 行



整理番号 ソ706316

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

22/22